

緊急時の対応について

仙台市立南中山小学校

「緊急時」とは、地震や台風などの自然災害、不審者の出没による児童への危害が及ぶ状況などを指します。このような場合は保護者の方に学校でお子さんを引き渡したり、集団登下校を行ったりする場合があります。「緊急時」の状況、発生時刻、危険度等により対応を判断します。登下校中も含めて、児童の安全に何らかの事態が生じた場合には、その対応について素早く判断し、迅速に対応していきますので、皆様のご協力をお願いいたします。

【危険度・事例】

【対応例】

軽 度

<事例>

- ・遠隔地での児童に対する犯罪
- ・児童に直接危険が及ぶ可能性が低い自然災害 等

<対応>

- ・学校だより等による注意の呼びかけ
- ・各学級での児童への安全指導

中 度

<事例>

- ・学区内、または団地内で犯罪が発生し、児童の登下校時の安全確保が十分できない場合
- ・登校後、台風や暴風雨、吹雪、大雪などの自然災害の発生、または予見した場合
- ・登校後、震度5未満の強い地震で、学校や団地内に被害が出た場合

<対応>

- ・各学級、または全校集会での児童への安全指導
- ・保護者、関係諸機関への連絡と協力の依頼
- ・職員、関係機関、諸団体等によるパトロール
- ・一斉下校または集団登下校の実施（状況によっては学校引き渡し）
- ・一斉メール配信による情報提供

重 度

<事例>

- ・学区内及び近隣地域での不審者等による犯罪の発生
- ・学区内での重大な犯罪の発生
- ・団地内の大規模な火災の発生
- ・震度5弱以上の地震の発生
- ・下校困難な災害の発生 等

<対応>

- 1 集団登下校の実施
- 2 学校での引き渡し実施
- 3 学校待機
- 4 関係諸機関との連携による避難
- 5 保護者への連絡（状況によって災害用伝言ダイヤルの立ち上げ）
- 6 一斉メール配信や学校HPによる今後の対応についての情報発信

<備 考>

- ◎ 【集団登下校】や【引き渡し】実施の場合には、学校より一斉メール配信にて連絡を行います。なお、電気や通信手段等のライフラインが断たれるほどの大地震が発生した場合は、災害用伝言ダイヤルや町内会掲示板等を利用して、学校の状況や対応についてお知らせします。 ※災害用伝言ダイヤルの再生方法については、地区班名簿をご覧ください。
- ◎ 大震災等により、一切の通信手段が断たれた場合は、学校にお子さんを留め置きます。その場合は直接学校までお越しただいて【引き渡し】を行います。
- ◎ 【引き渡し】実施の場合は、学級ごとに引き渡しを行います。また、引き渡し場所は教室・アプローチ・校庭等、状況によって異なります。教職員の配置や案内の表示などを行いますので、その案内に従って校内にお入りください。また、保護者（または代理人の方）が引き取りに来るまでは、児童を校内の安全な場所で待機させます。
- ◎ 場合によっては、【集団下校】や【引き渡し】を行わずに、そのまま「第1次避難所」として学校の安全な場所にお子さんを留め置く場合もあります。安全が確保され、保護者の皆様へ引き渡せる状況になるまで、学校での待機となります。